

## 防火安全管理の徹底について

# 防火安全対策は万全ですか！？

拝啓 新緑の候、会員事業所の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は当協会運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「5月24日朝、愛媛県愛南町の障がい者グループホームの居室から火災が発生し、入居者が怪我をして搬送された」という記事が翌25日愛媛新聞の朝刊に掲載されました。

地域密着型サービスでは、平成18年1月13日長崎県大村市の認知症グループホーム、平成22年3月13日北海道札幌市の認知症グループホームで火災が発生し、痛ましい犠牲がでたことは記憶に新しいと思います。今一度、火災予防及び防火安全管理等について、確認・点検をしていただくとともに、従業者の皆さまへのより一層の注意喚起をお願いいたします。

敬具

## 社会福祉施設の消防用設備等に関する消防法令改正

(平成27年4月1日施行)

既存建物の経過措置期間が、平成30年3月31日で終了しました。

スプリンクラー設備の設置基準の強化  
消防機関へ通報する火災報知設備の連動が義務化

### 社会福祉施設の消防用設備等に関する消防法令改正の主旨

1. 社会福祉施設等の様相の多様化により、自力で避難することが困難な要介護者の入居・宿泊が常態化している施設や、福祉関係法令に位置づけられていないもので社会福祉施設等と同様なサービスを提供する施設があることから、消防法上の位置づけを明確にするため消防法施行令別表第1における用途区分の改正が行われました。
2. 平成25年2月の長崎市認知症高齢者グループホーム火災を契機に、ソフト面(防火管理や近隣応援体制など)とハード面(建築構造や通報・消火設備など)の対策について検討が行われ、消防用設備等の基準の改正がなされました。
3. 認知症高齢者グループホーム火災の対策検討の中で、障害者施設等の安全対策についても検討がなされ、併せて改正がなされました。

一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会

〒790-0056 愛媛県松山市土居田町23-5

TEL089-989-2550 FAX089-989-2557 E-mail: info@ehime-cms.com